

## 別紙1 「さかた食さんぽ」・「さかた夜さんぽ」 募集要項

### 【コンセプト】

#### 「さかた食さんぽ」

- ・酒田の飲食店等を紹介する
- ・マップを片手に、市内を楽しく周遊していただけるような内容。
- ・掲載対象店舗は、飲食が店舗内で可能、または飲食物を販売している店舗。

#### 「さかた夜さんぽ」

- ・お酒を提供している飲食店等を紹介する
- ・マップを片手に市内を楽しく周遊し、はしご酒・飲み歩きをしていただけるような内容。
- ・掲載対象店舗は、夜の時間帯(おおよそ 17:00～24:00 頃)に営業をしている店舗。

### 【媒体概要】

- ・発行日：令和8年3月頃(予定)
- ・仕様：PDF ファイル、フルカラー
- ・公開先：酒田市公式ホームページ

### 【店舗紹介欄について】

- ・掲載サイズ：裏面のイメージ画像をご確認ください。
- ・内容：住所、電話番号、営業時間、休業日、価格帯、店舗紹介文(60字以内)  
各店舗の写真(データでご提供ください。データでの提供が困難な場合はご相談ください。)  
※ご提供いただく掲載内容の詳細については、掲載をお願いする店舗に別途お知らせいたします。
- ・掲載店舗数：「さかた食さんぽ」 90店舗(予定)  
「さかた夜さんぽ」 110店舗(予定)
- ・その他、スマートフォン等でのマップ提示による特典提供(割引等のサービス)にご協力いただける場合は、別紙2「掲載希望申込票」にその旨ご記入いただきますようお願いいたします。応募多数の場合は、「特典あり」の店舗様を優先的に、抽選により掲載店舗を決定させていただきます。

【掲載を希望する場合の注意点】※よくお読みのうえ、お申込ください。

- ・掲載を希望する店舗様に関しましては、市税等納付状況の確認をさせていただきますので、承諾書のご提出をお願いいたします。滞納等がある場合には、掲載をお断りする場合がございますのでご了承ください。
- ・掲載が決定した店舗様に関しましては、今後、酒田市が関連する観光イベントの際、ポスター等掲示物の設置や割引クーポン提供の依頼など、文書やお電話等にてご協力をお願いする場合がございます。内容をご理解いただき、同意書の提出をお願いいたします。
- ・平成23年8月1日から「山形県暴力団排除条例」が施行されています。掲載が決定した店舗様は、暴力団排除に関する誓約書のご提出をお願いいたします。

### 【イメージ画像】

